

# 自由で開かれた インド太平洋に向けて

2019年11月

Sailing on the Indo-Pacific Ocean, finding opportunities for prosperity 「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた日本の取組の「三本柱」

### <u>2016年8月, 安倍総理はケニアで開催されたTICADVIの基調演説において,</u> 「自由で開かれたインド太平洋」の考え方を提唱。

国際社会の安定と繁栄の鍵を握るのは, 「<u>2つの大陸</u>」:成長著しい「アジア」と潜在力溢れる「アフリカ」 「<u>2つの大洋</u>」:自由で開かれた「太平洋」と「インド洋」 の交わりにより生まれるダイナミズム

⇒ 自由で開かれたインド太平洋を「国際公共財」として発展

### ①法の支配,航行の自由,自由貿易等の普及・定着

- <u>インド太平洋の平和と安定の基礎である国際秩序の基本原則を維持。</u>
- ② 経済的繁栄の追求

#### 3つの連結性を改善

- <u>「物理的連結性」:質の高いインフラ(港湾,鉄道,道路,エネルギー,ICT)</u>
- <u>「人的連結性」:教育,職業訓練,友好関係</u>
- <u>「制度的連結性」: E P A / F T A を通じた調和及び共通のルール</u>

### ③ 平和と安定の確保

#### ■ 能力構築

- 海上法執行能力
- 海洋状況把握(MDA)能力の強化
- 人材育成
- 人道支援・災害救援分野等
- 人道支援・災害救援分野
- 海賊対策 テロ対策
- 不拡散
- 国連平和維持活動 (PKO)

✓ 開かれた包摂的なコンセプトであり、いかなる国も排除しない。
 ✓ 新たな機構を創設したり、既存の機関を乗り越えたり、弱めるものではない。

「太平洋からインド洋に至る広大な 海。古来この地域の人々は、広く 自由な海を舞台に豊かさと繁栄を 享受してきました。航行の自由、 法の支配はその礎であります。こ の海を将来にわたって、全ての人 に分け隔てなく平和と繁栄をもた らす公共財としなければなりませ ん。「自由で開かれたインド太平洋 戦略」を推し進めます。」

> 第百九十六回国会における 安倍内閣総理大臣施政方針演説 (2018年1月)

> > 2

## <u>日本はこれまでも, そしてこれからも, インド太平洋地域の平和,</u> <u>安定, 繁栄のために取り組んでいきます</u>

### 1960年~

- ✓ アジア、アフリカ、大洋州向けのODA支出総額: 約3372億ドル(2017年末時点)
- ✓ 約18万9千名の専門家と約5万3千名のボランティアを派遣\*
- ✓ 約64万人の研修員を日本に受け入れ\* (\*1954年-2018年の総計)
- →日本は,<u>現地企業と協力して,現地雇用を創出</u>しながら,
  - 約束(コミットメント)を着実に実行してきています。

### ASEANに対する海外直接投資残高:<u>約2000億ドル(≒約22兆円)</u>

相手国と現地の人々の自主性を尊重し,

共に成長・発展するという精神

タイ: 約6.9兆円, シンガポール: 約6.6兆円, インドネシア: 約3.4兆円, フィリピン: 約1.7兆円 ベトナム: 約1.7兆円, マレーシア: 約1.6兆円

(参考) 2017年末時点, 日本銀行統計





### 基本原則の推進 (法の支配,航行の自由,開放性,自由貿易)

#### 高いレベルの貿易ルールに基づく自由で開かれた市場

#### <u>環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な</u> <u>協定(TPP11協定)</u>



2018年3月8日にチリ・サンティアゴで署名

- 知的財産,電子商取引等の幅広い分野における高いレベルのルールとともに、物品・サービス貿易や投資を自由化・円滑化する。
- 世界の保護主義的傾向を前に、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(TPP11協定)は、21世紀型の自由で公正な経済ルールを構築するための重要な一歩。

### 首脳外交



安倍総理はインド太平洋地域において, 法の支配, 航行の自由, 開放性, 自由貿易を含む基本 原則を精力的に推進。

### 質の高いインフラの整備を通じた連結性の強化

#### <u>日本は開放性,透明性,経済性,債務持続可能性を含む「質の高いインフラに関するG20原則」等の国際スタンダードに 則った質の高いインフラ投資を推進。</u>

### インド洋と太平洋を結ぶ架け橋たるメコン地域開発

#### 東西経済回廊及び南部経済回廊の開発,ソフト連結性強化支援を通じた経済発展



ベトナム : 南北高速道路(写真提供 : JICA)

- 道路・橋梁インフラ整備
- ・<u>南部経済回廊</u>:ホーチミン,プノンペン,バンコクと巨大都市を 結びインド洋に抜ける「メコンの大動脈」
  - カンボジアを横断する国道5号線改修で通行量が2~3倍増
  - ベトナム南部を縦断する高速道路建設により, <mark>通行時間が</mark> <u>半分</u>に短縮
- ・<u>東西経済回廊</u>:ベトナム中部(ダナン)からラオス,タイ 内陸部を結びミャンマーを通じてインド洋につなぐ「メコン内陸部 の成長回廊」
- ミャンマー南東部2都市間の<mark>道路及び橋梁の整備</mark>により,<u>通行</u> <u>時間が4.5時間→2時間</u>に短縮
  - ラオス中央部の<mark>橋梁改修</mark>により,<u>通行量が倍増</u>



- **港湾整備** カンボジア:シハヌークビル港(写真提供:JICA)
- 南部経済回廊 - カンボジアのシハヌークビル港整備で<u>コンテナ取扱量が倍</u> <u>増</u>
- ソフト連結性支援
- ベトナムにおける電子通関システム導入により、<u>処理時間</u> <u>が15分→1~3秒</u>に短縮
- 日本人材開発センターが、2015年以降、約17,150 人に研修実施。メコン地域の経営・企画・管理体制普遍化 を促進。
- メコン地域の連結性強化に向けた意思疎通強化
- 日メコン物流ワークショップを実施し、東西経済回廊及び 南部経済回廊の展望と課題について情報共有(<u>官民併せて</u> <u>計130名参加</u>)
   ※ 上記は、施工中案件の結果予測値を含む。

0

### 質の高いインフラの整備を通じた連結性の強化

### インドの広大な大地を,新幹線が駆け抜ける

インド最大の都市ムンバイと商業・金融センターとし て栄えるアーメダバードを結ぶ高速鉄道整備



ムンバイ・アーメダーバード間高速鉄道CGイメージ図 (写真提供:インド高速鉄道公社(NHSRCL))

 <u>在来特急線で約7時間の移動時間が2時間に短縮</u>

(約500キロの距離を最高速度時速320キロ)

■ 併せて,人材育成による技術移転を実施

①高速鉄道研修施設の建設

ンフラ」

- ②インド高速鉄道公社や鉄道省職員の訪日研修
- 鉄道網の発達や駅周辺の整備により、インドの更なる経済発 展と雇用創出、それに伴い貧困削減につながる「質の高いイ

### 東アフリカの玄関港と回廊の総合開発





ケニア:円借款により供与されたモンバサ港の新コンテナターミナル (写真提供:東洋建設)

- 約90万TEU<sup>\*</sup>のコンテナ貨物取扱量を2025年には 約217万TEUに拡大
- <u>港の開発に留まらず,周辺道路開発と経済特区(SEZ)開</u> <u>発を実施し,東アフリカ・北部回廊を総合開発</u>
- <u>建設現場で約2,000人のケニア人を雇用し技術移転</u>
- <u>環境配慮型の港湾クレーンによりCO2排出を大幅削減</u>
- 埋立工事において高い技術(重防食)を用いて,維持管理コ
   ストも削減

※コンテナ貨物取扱量(TEU):twenty-foot equivalent unit/20フィートコンテナ換算

### 平和と安定の確保のための取組

### 大洋州島嶼国の持続的な発展の基盤整備

大洋州島嶼国における自然災害・環境問題 対応のための機材供与及び技術協力

#### <広域防災システム整備計画(フィジー)>



局地的気象監視システム (写真提供:JICA)



施設見学の様子 (写真提供:在フィジー日本大使館)

- <u>防災無線,音響警報システム等の整備</u>により,住民への 津波警報到達所要時間を<u>90分⇒8分以下</u>に短縮。
- <u>停電用発電機,医療関連機材等の供与を通じた災害時の</u> <u>ライフライン確保</u>
- <u>廃棄物処分場建設</u>により,約20年分に相当する廃棄物処
   理許容量拡大
- <u>広域防災システム整備</u>により,<u>災害情報伝達の迅速化</u>
- 大洋州島嶼国に対する廃棄物管理に関する計画策定や 人材研修を継続

### 海上法執行能力強化を通じた海洋の安定確保

#### 東南アジア沿岸国に対する海上法執行に係る 機材供与及び人材育成



フィリピン沿岸警備隊職員等への技術指導 (写真提供:海上保安庁)

- <u>巡視船計27隻,小型高速艇計13隻,沿岸監視レーダー</u>
   <u>計11基の供与</u> ※供与予定案件含む。
- 現地海上法執行機関に対する長期専門家派遣
- <u>供与した巡視船等を活用した法執行訓練</u>
- 供与した高速艇の運航及び保守に係る日米連携による指導

2017年6月, ミンダナオ付近で日本の海上保安庁とフィリピンによる 海賊対策の合同演習に, 日本政府がフィリピンに供与した巡視船も参加。演習の翌日に発生した海賊事案に同巡視船も対応し, 海賊を逮捕。



~ビジョンを共有する全ての国と協力~

### <u>日本は、パートナーと共に、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて</u> 様々なプロジェクトや協力を実施しています。

- \*「自由で開かれたインド太平洋」の実現のための「三本柱」
  - (1) 法の支配, 航行の自由, 自由貿易等の普及・定着
  - (2) 連結性向上等による経済的繁栄の追求

(③) 平和と安定の確保

※以下は協力案件の一部であり、網羅的なリストではない。

### ● <u>海洋安全保障</u> (③)

- ▶ パラオ: 日本,米国及びパラオは,共同でパラオの排他的経済水域における活動を 把握する能力の強化に取り組んでいる。
- ▶ <u>フィリピン</u>: <u>日本と米国</u>は,海上法執行能力,海洋状況把握(MDA)能力,人材 育成等の強化に貢献するために,相互補完的な方法で,<u>フィリピンや他の東南アジ</u> <u>ア諸国</u>において<u>海洋安全保障の能力構築支援</u>を実施。
- ベトナム: <u>海上保安能力強化計画</u>
   ⇒新造巡視船(6隻)の海上保安活動(2015年:0回→2023年:72回(想定))



### ● <u>質の高いインフラ</u>

### 【交通(道路,鉄道,橋梁,港湾等)】 (2)

- ▶ <u>カンボジア</u>:
  - ・<u>国道5号線改修計画</u>
  - ・<u>シハヌークビル港整備</u>(新コンテナターミナル整備事業 ; 多目的ターミナ ル整備事業及び関連技協)
- ▶ <u>ラオス</u>: <u>国道9号線橋梁改修計画</u>。
- ▶ バングラデシュ: ラムガール・バリヤルハット間の道路の4車線化及び橋梁 の改修並びにジャムナ川に敷設されるジャムナ鉄道専用橋建設及び車両供与 による連結性の強化を目的とする日印協力。

### ▶ <u>ベトナム</u> :

- ・<u>ラックフェン国際港</u>建設計画(港湾/道路・橋梁)
  - ⇒ 500,000TEU\*の実現(2020), タンヴー地区~ラックフェン地区間の 所要時間155分→12分(2020)。

※コンテナ貨物取扱量(TEU):twenty-foot equivalent unit/20フィートコンテナ換算

・<u>南北高速鉄道</u>建設計画



● <u>質の高いインフラ</u>

【交通(道路,鉄道,橋梁,港湾等)】 (2)

- ▶ <u>ミャンマー</u>:
  - ・ティラワ経済特区開発
    - ⇒ 工業団地等の開発, 電力, 道路, 港湾, 水, 通信等の周辺インフラ整備。
  - ・ ヤンゴン・マンダレー鉄道整備計画
    - ⇒ 老朽化した既存路線の改修による列車運行の速度向上,貨物・旅客輸送能力強化。ヤンゴン・マンダレー間が15時間→8時間に短縮。
  - ・<u>マンダレー港開発計画</u>
    - ⇒ 貨物取扱量が0→20トンに増加。船舶係留期間が2週間→6~24時間に短縮。
- ▶ <u>インドネシア: ジャワ島北幹線鉄道高速化</u>
- ▶ <u>フィリピン</u>:
  - ・
    マニラ首都圏南北通勤鉄道延伸計画
    - ⇒マニラ首都圏及び近郊における都市交通の一層の連結性強化と交通渋滞の緩和への貢献。
  - MRT3号線の改修
- ▶ <u>マレーシア</u>:交通及び教育・人材育成分野を念頭に置いた円借款の検討,総合的な旅客・貨物交通改善の調査,JR九州及びJR貨物の専門家の派遣。

#### 【ソフト連結性強化】 (2)

- ▶ ミャンマー: <u>通関電子化</u>を通じたナショナル・シングル・ウィンドウ構築及び税関近代化の ための能力向上プロジェクト。
  - ⇒ 適正な関税徴収を確保しつつ、貿易円滑化を促進。



### ● <u>質の高いインフラ</u>

- 【ソフト連結性強化】 (2)
  - ▶ <u>夕イ</u>:西部経済開発・連結性強化支援プロジェクト。
    - ⇒ <u>タイ西部のインフラ整備計画の策定支援</u>を通じ、<u>ミャンマー</u>との連結性を強化。
  - ▶ <u>カンボジア</u>: カンボジア物流システム改善プロジェクト(調整中)
  - ▶ <u>インドネシア</u>: パティンバン新港整備
  - ▶ メコン諸国:
    - ・ <u>電子商取引に関する法制度支援</u>(③)
      - ⇒ 電子商取引規制整備によってソフト面の連結性を強化。
    - ・<u>特許審査基準の改訂支援</u>(2)
      - ⇒ 早期審査を含む特許審査の改善によりソフト面の連結性を強化。

### 【その他】

- ミクロネシア: 日本の支援で供与される<u>重機</u>を,自由連合協定の信託基金を使ってミクロネシアと米国によって建設された施設の維持管理に使用。(③)
- <u>財政的・技術的支援や質の高いインフラに関するセミナーの開催</u>(例:2018年4月(於:東京),2018年9月(於:NY))などを通じて、<u>豪州,EU,米国等</u>と協力して質の高いインフラを促進。(①)



### ● <u>環境・保健</u>

【防災】 (③)

- ▶ <u>スリランカ:日本は、土砂災害対策</u>のための円借款事業、気象レーダーシステム整備のための無償資金協力、技術協力等を実施中。米国は、災害に強い給水を支援。
- ▶ <u>ミャンマーを含むメコン諸国等</u>:日タイ協力(防災・災害管理,交通インフラ等)(②)(③)
  - ⇒ 連結性強化及び持続可能な発展を支援。
- フィリピン:パッシグ・マリキナ川河川改修計画
  - ⇒ マニラ首都圏中心部の洪水被害を軽減し, 同地域の脆弱性の克服及び生活・生産基盤の 安定へ貢献。
- <u>インドネシア:2018年9月の中部スラウェシ地震からの復旧・復興支援及び今後の地</u> <u>震・津波対策支援</u>
- 【海洋資源保護】 (③)
  - マーシャル、ミクロネシア、パラオ: 日本は、違法・無報告・無規制(IUU)漁業対策に関す る技術研修を実施。米国は、同研修に専門家を派遣。
  - ▶ <u>東ティモール</u>: <u>日本・東ティモール・インドネシア三カ国協議</u>の枠組みで,海洋分野を中心に具体的協力を進めることで一致。

【森林保全】 (③)

▶ <u>メコン諸国</u>: 森林保全に関する農業開発プログラム形成調査。

【保健】 (③)

- ▶ <u>ミクロネシア:日本と米国がヤップ州の健康センター建設</u>に対して共同で資金を供与中。
- ケニア: <u>中小企業開発セミナー</u>の開催や,保健サービスの分野における,協力案件の追求等の日印協力。

【女性センター】 (③)

▶ <u>ミクロネシア: 日米</u>が共同してヤップ州の<u>女性センター建設</u>に資金供与。





【行政官能力構築】 (①)

- スリランカ:日本は、若手行政官の本邦留学受入れや、スリランカ国家計画局への専門家派遣を実施中。米国は、民主主義及び統治、移行期の正義、公的資金管理、並びに商業法整備に係る能力強化を実施中。
- ミャンマー:これまで約500人の若手行政官等の本邦留学を実施しており、法整備、 通関、警察等のガバナンス強化につながる人材育成も実施中。
- ▶ ベトナム: 若手行政官の本邦留学受け入れ及びベトナム共産党幹部に向けた訪日研修 を通じ、ベトナムのガバナンス強化につながる人材育成を実施中。
- ▶ <u>東ティモール</u>: <u>人材育成奨学計画</u> ⇒東ティモールの若手行政官等が日本の大学院において学位(修士)を取得する ことを支援。

### 【平和構築】 (③)

- ▶ <u>ラオス</u>: <u>不発弾除去組織(UXO Lao)</u>における管理能力強化プロジェクト。

   ⇒ UXO Laoの事業計画,実施,モニタリング等の事業管理能力強化。
- ▶ <u>9イ</u>: <u>メコン地域人身取引被害者支援能力向上</u>プロジェクト。
  ⇒ 被害者の社会復帰支援,被害者の帰国,帰還支援を行う諸機関の能力強化,帰還
  と社会復帰,に関わる支援体制の強化。
- ▶ <u>ミャンマー: ラカイン州での開発支援</u>における日印協力(住宅,教育及び電力)
- ▶ <u>フィリピン</u>: <u>ミンダナオ支援</u> ⇒インフラ整備をはじめとする包括的な支援。



### ● <u>エネルギー部門</u> (2)

- ▶ <u>日米戦略エネルギーパートナーシップ(JUSEP)</u>における<u>日米</u>の連携。
  - (日本)100億ドル規模を目標とした官民による投資及びキャパシティ・ビルディング訓練。
  - (米国)「エネルギーを通じたアジアの開発と成長の促進(Asia EDGE)」イニシアティブ。
  - ⇒ これらを協調させることにより、液化天然ガス(LNG)供給プロジェクトやLNGインフ <u>ラ建設プロジェクト</u>に高水準の投資を促す。
- ▶ <u>スリランカ</u>: LNG関連インフラ整備等の日印協力。

### ● 法制度支援

- ▶ カンボジア: 民法・民事訴訟法運用改善プロジェクト(①)
  - ⇒ 民法・民事訴訟法に基づく適切な実務が行われるための基盤を整備(主要民 事関連法令の整備,各種書式例等の整備,判決公開)。
- ▶ <u>ラオス</u>: 法の支配発展促進プロジェクト(①)
  - ⇒法学教育,法曹養成等の人材育成にかかる能力強化。

### パートナーとの連携



- ▶ 2019年11月,米国海外民間投資公社(OPIC),豪州外務貿易省(DFAT)及び国際協力銀行(JBIC)は, 持続可能な質の高い民間主導のインフラに対して認証を与え、そのような事業を促進することを目的としたBlue Dot Networkの立ち上げを発表。
- ▶ 2019年6月, フランス開発庁(AFD)と国際協力機構(JICA)との間で協力覚書(MOC)を締結。インド 太平洋地域を中心に、持続可能な開発、気候変動対策及びインフラ等の分野において連携を強化する。
- ▶ 2018年11月, 国際協力銀行(JBIC), 米国海外民間投資公社(OPIC), 豪州外務貿易省(DFAT) 及び 豪州輸出金融保険公社(Efic)は、質の高いインフラを生み出し、連結性を強化させ、持続可能な経済成長 を促進するインド太平洋における投資プロジェクトを促進するために<u>覚書に署名</u>。
- ▶ 2018年10月, 日本貿易保険(NEXI) とインド輸出信用機関(ECGC) との間で協力覚書(MOU)を締結。
  - ⇒ 地域における産業回廊及び産業ネットワークの開発に向けたインドと日本企業間の交流を強化するための日印ビジネ スプラットフォームを確立するために協力。
- 2018年9月, 米海外民間投資公社(OPIC)と国際協力機構(JICA)との間で協力覚書(MOC)を締結。 これにより、協調融資による民間部門の動員を含む協力の強固な基盤を構築。
- ▶ <u>2017年11月</u>, <u>米海外民間投資公社(OPIC)</u>と<u>国際協力銀行(JBIC)</u>及び<u>日本貿易保険(NEXI)</u>との間で、それぞれ協力覚書(MOU)を締結。
- ▶ <u>日米の民間企業</u>による,<u>インド太平洋地域</u>における具体的なプロジェクトでの協力。
  - ・ <u>インドネシア</u> : <u>ジャワ1Gas-to-Powerプロジェクト</u>(JBICとNEXIがファイナンスを決定)
  - ・ バングラデシュ: LNG to Powerプロジェクト (日米の民間部門で調整中)
  - ・ 日本・グアム・豪州間光海底ケーブル事業(日米の民間部門で調整済み)